

八尾市総合計画審議会 第1回地域別部会 議事録

日時：平成30年12月18日（火）10時00分～12時00分

場所：八尾市水道局4階 大会議室

出席者：

熊本委員、清水委員、新福委員、田中順治委員、田中優委員（副部会長）、轉馬委員、西田委員、野村委員、初谷委員（部会長）、菱家委員、平野委員、藤本委員、事務局

欠席者：

中田委員

1. 開会

事務局

ただいまより、八尾市総合計画審議会 第1回地域別部会を始めます。

本日の出席委員は12人で、委員総数13人の過半数を占めており、八尾市総合計画審議会規則第7条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。

2. 委員・事務局の紹介

3. 地域拠点紹介

4. 副部会長の指名

初谷部会長

皆様、目標別の部会ではお疲れ様でした。改めて今日から縦軸、横軸の地域別部会となり、八尾市の総合計画において大事な局面になります。これからは横断的につないでいくという観点が求められます。ご協力のほどよろしくお願いします。

八尾市総合計画審議会規則第6条第4項の規定により、部会長の私から副部会長を指名させていただきます。副部会長は大阪国際大学の田中優委員にお願いしたいと思います。

田中優副部会長

八尾市はコミュニティを中心に様々な行政展開を行っていますが、ここ10年の流れを総括して次のステージに向かう必要があります。一方で、校区まちづくり協議会のあり方について別途検討しているため、そこでの議論もフィードバックしながら、次のステージに向けた地域を主体にしたまちづくりにはどのようなものが相応しいかについて意見交換を行い、よいものを作りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

5. 議事

初谷部会長

本日は第1回目の会議のため、現行の第5次総合計画で地域のまちづくりをどのように進めてきたかという、第5次総合計画における地域のまちづくりの総括について、資料に基づいてお聞きいただきます。委員の皆様は今まで八尾市が行ってきた地域のまちづくりについて共通認識をもったうえで、具体的な議論に入りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料1 説明)

初谷部会長

委員の皆様は地域での様々な経験がおありの方々ですが、八尾市の地域のまちづくりについての認識を共有して、同じレベルで議論を交わしたいということで、事務局で資料を準備しています。この後も資料の説明をした後に意見交換をしたいため、まず資料そのものについてご質問があればお願いします。

田中順治委員

校区まちづくり交付金はいくらですか。

事務局

校区まちづくり交付金は、人口によって異なりますが、概ね200～300万円です。それを活用して地域の活動を行っていただいています。

西田委員

金額だけでは分かりにくいので、校区まちづくり交付金はどのような出し方をしているかという説明をお願いします。

事務局

現在、各小中学校区単位に28の校区まちづくり協議会があります。校区まちづくり交付金は、基本的に各地区に均等割で50万円とし、そこから人口に合わせて5,000人未満から5,000人単位毎に金額を増やしています。5,000人未満の地区は100万円、5,000人以上10,000人未満の地区は125万円、10,000人以上15,000人未満の地区は150万円、15,000人以上の地区は175万円です。この2つをベースに市が施策推進しているものや、地域がまちづくりに対して貢献しているものに加算をつけています。まずは、地域の見守りや車

で地域を見守る青色防犯パトロール、防犯カメラ等の設置に活用していただく安心安全加算が 80 万円です。他に、健康増進、次世代育成、情報発信、組織基盤強化、協働広がり合致する事業に対して 15 万円を加算します。これは 1 つの項目でも 5 つの項目でも、一律 15 万円です。現状の傾向としては、安心安全事業や世代間交流などの地域福祉系の事業に活用していただいている割合が高いです。

初谷部会長

次回までに各委員に交付金の手引きを配布してください。

事務局

資料 1 に内容が不足している箇所がありましたので、補足説明いたします。年表の平成 26 年度の「コミュニティ政策」の「(拠点) 公金収納の廃止」は、出張所条例を改正して公金収納の廃止を行っています。

初谷部会長

第 5 次総合計画における地域のまちづくりは年表にあるように着実に進んできましたが、これを総括する試みを市が行っています。それについて事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料 2、3 説明)

初谷部会長

ご質問はありませんか。資料 2 と 3 を並べると、前期と後期をつなげて見ることができ、前期の反省が後期に活かされている部分も確認できます。事務局の問題意識が強く、この部会で検討いただきたいものが、資料 3 の右側の 3 点です。地域別計画と目標別計画、地域別計画とわがまち推進計画の関係については、資料 1 の左下の図を参照してください。

資料 2 の成果③にあるように、八尾市は「地域と向き合う行政」をスローガンとして積極的に推進してきました。これについて『地域別計画』掲載内容の推進に留まらず、積極的に『地域と向き合う施策』の展開を図り、部局横断的に連携して取り組める 6 つの共通テーマに沿った取り組みを実施」とあり、その下に 6 つの共通テーマの項目が書かれています。一方、資料 3 の成果④に「地域拠点の 6 つの機能」と似たような文言があります。両者の関係はどうなっていますか。重なる部分はありますか。

事務局

資料 2 の 6 つの共通テーマは、各部局でこのような取り組みが考えられないかということで、平成 25 年、26 年に部局横断的に取り組んだものです。一方、平成 26 年度から出張

所の機能再編に着手していますが、後期基本計画の「地域拠点の6つの機能」は、以前からも取り組んでいます。出張所に必要な機能として、特に取り組んできたものです。前期基本計画は市役所の各部局で、後期基本計画は出張所、人権コミュニティセンター、コミュニティセンターなどの各地域拠点で取り組みを進めたものです。全く連携していないわけではありませんが、別ものとしてご理解ください。

初谷部会長

別ものと言われましたが、ただ今の説明を資料1の年表で確認すると、平成25年度、26年度に、地域と向き合う行政の取り組みを行っているため、これを年表に書き加えていただくと、分かりやすくなります。その際に、資料2の6つの共通テーマについて部局横断的に取り組んできています。その1年後の平成27年度から出張所の機能再編に着手し、地域拠点がより積極的な意味をもってきています。ここで、地域拠点の6つの機能が反映されていると思います。本庁の各部局が地域に対してできる横断的なものとして6つ選び出したものが、地域拠点の6つの機能にも表れて担われ、今はそれをいかに実現するかに取り組んでいるということだと思います。

他に質問がないようなので、意見交換に入ります。短い時間で委員の皆様には様々な意見を賜りたいため、糸口として、事務局で悩んでいて意見交換をお願いしたい点について、資料4に基づいて説明をお願いします。

事務局

(資料4説明)

初谷部会長

防災、子育て支援という重要な2つの例を挙げて、資料3の右側に記載のある課題のバックデータにあたることを説明していただきました。補足すると、資料4の「目標別計画と地域別計画の関係性」の「課題」に指標のことが出てきますが、これは資料3の課題①の最初の項目に「基準がない」という文言で、指標がないということが示されています。資料4の「地域別計画の内容」の「課題」に、「推進主体がない」や地域の特色が出ていないことが出てきますが、これについては、資料3の課題②の3つ目で推進主体のことを挙げています。地域の個性のことは資料3にはあまり出てきませんが、このように対応させる形になっています。資料4の「地域別計画とわがまち推進計画の関係性」の「課題」で、地域と行政の役割分担の問題は防災にもあると出ていますが、これについては、資料3の課題③の最初に役割分担のことが出ています。各施策についてこのような形で整理することで、課題が明確になっています。資料4について、ご質問はありますか。

野村委員

具体的な事例として、会社を経営している立場として思ったことを述べさせていただきます。西武百貨店の跡地にできたリノアスの8階に、医療と子どもを結ぶ施設「みせるばやお」があります。将来の担い手となる子どもたちに八尾市の企業のよさをアピールすることで、その企業に勤めたいと思ってもらえれば八尾市が繁栄するのではと期待しています。「みせるばやお」は今までは八尾市が全面的にバックアップしていましたが、今後は民間主体で運営しなければならず、収益性が必要になります。運営が適切にできるようであれば、他府県からも注目を浴びる施設になると思います。そのため、今はこのような施設があることをPRすることが必要です。現在、「みせるばやお」の市民企画委員会の委員長を務めていることもあって、ここでPRさせていただきます。不登校などの問題を抱えている子どもの居場所となるのであればよいと思います。

また、ハザードマップについてですが、ごみ収集車にカメラがついていることを先日知りました。危ない場所を感知できるということなので、子どもやシルバー世代の人が日常で危ないと思うことをアンケートに取って、ハザードマップにできれば、「ここは気をつけなければならない」、「ここを修繕しなければならない」などの具体的な流れができると思います。そのように事件や事故を未然に防ぐしくみが必要です。

その他、大阪万博を控えていることから、収益性の面で観光に力を入れることが必要です。訪日外国人の誘致は、八尾市はかなり遅れているため、これも取り組まなければなりません。コンペイトウミュージアムを作ったときに、「八尾に誰が来るのか」と言われたこともありましたが、コンペイトウミュージアムは堺市、福岡市、八尾市の3店舗の合計で25,000人の方が来られます。そこにしかない魅力があれば来てもらえるため、「みせるばやお」の魅力をもっとアピールすることが必要です。

初谷部会長

事務局から市が設けている地域拠点の話がありましたが、野村委員から民間の立場で、民間化や収益性のことも考慮しながらも、市民にとっては重要な拠点になっているというご指摘がありました。ハザードマップに関しては、様々な観点で地域の分布状況や施策の強弱のつけ方について、参考になることがあるのではという指摘です。大阪万博に関連したPRの問題、訪日外国人誘致の問題などについて、広く関心をかき立てるような地域の目線が大事というご指摘でした。他にありませんか。

清水委員

資料3の成果②で『わがまち推進計画』と『地域別計画』を関連させた計画を策定した」とあり、後期基本計画の成果として、わがまち推進計画と地域別計画はある程度の関係性ができたと評価していますが、役割分担が明確でないことが課題として挙げられています。この成果はどのように理解すればよいのでしょうか。

事務局

第2期わがまち推進計画と後期地域別計画のまちづくりの方向性については、一定合致しているというのが、資料3の成果②です。例えば 用和小学校区のまちづくりの方向性は、「地域でのふれあい交流があり、災害に備えのあるまち」で、そのための主な取り組みとして、「災害発生時を想定した行動訓練や自主防災組織の活動支援などに取り組みます」という一文が市の施策を表しており、地域でも様々な訓練を行ったり、自主防災組織を立ち上げて取り組みを進めています。ただし、基本計画とわがまち推進計画という大きなくくりでは、どこまで行政が行うか、どこまで地域で取り組むか、何を一緒に取り組むかなどが見えにくいです。大きなところは揃えることができましたが、具体的なところは進行しにくいことを課題として挙げています。

清水委員

この記載では、何が成果で何が課題なのかが分かりにくいため、整理するよう検討ください。

次期に向けた課題を3点挙げていますが、用和小学校区の例を見ても、資料4のような並列的なマトリックスで分析するのは無理があります。「地域別計画」の「目標別計画と地域別計画の関係性」と「地域別計画の内容」は、細かく記載しているだけで内容はほとんど同じです。軸の組み方が違います。目標別計画は全市的なもの、地域別計画とわがまち推進計画は地域のもので、クロスの掛け方に無理があると思います。ではどうすればよいかという代案が出せないで申し訳ありません。並列的に書いて、「だから、こことここに関係性が必要」と言われても、地域別計画に目標が組み込まれているのであれば、ある程度関係性はできていると思えます。そのようなことから、3つの課題の挙げ方に違和感があります。

前期基本計画の課題は、市民への理解促進やノウハウの普及支援などが挙げられていました。後期基本計画の課題は、細かく見ればこの中に盛り込まれていることが分かるのですが、あくまでも計画の話が前面に出ていて、市民は何をしてもらえるか、市民は何をすればよいかが分かりにくいです。

初谷部会長

最後のご指摘は、今回の議論そのものの論点にもなることです。最初のご指摘は目標別計画、地域別計画、わがまち推進計画の関係性を分かりやすくしたほうがよいということです。2点目は、われわれが議論するのは計画の作り方だけかということです。前裁きの提案をいただいたため、本日は2つのことをお尋ねするようにします。

1つは、今後、計画相互の関係をどのように考えていくかという計画論です。つまり計画の立て方についてどう思うかです。2点目は、計画の名称や関係はともかくとして、地域別計画として必要なことは何か、どこまでの視野で地域の問題をとらえていくべきかで

す。地域のまちづくりに直接関わっておられる方々には、後ほど総合的にご意見をいただきたいため、まずは、それ以外の方にご意見をお願いします。熊本委員はいかがですか。

熊本委員

最初に横軸、縦軸と聞いたときに、63 施策を各地域の特色や課題発見のしくみをもってわがまち推進計画として作り、住民が主体となって自らの計画を形づくっていくものと理解していました。その流れを考えると、ここに記載されている課題に住民の姿が見えません。住民が計画の中で何を課題として認識しているかが分かりません。住民がこの関係性で自分たちのまちや計画を見ていくのは難しいです。また、住民だけでなく、コミュニティ推進スタッフや中間支援組織の姿も見えません。課題をあぶり出すにあたって、各関係者の声が見えてこないことが気になります。

田中順治委員

「地域拠点の6つの機能」の中で防災については、八尾市は、地区福祉委員会や校区まちづくり協議会で避難訓練などを行っていますが、本日の新聞で、大阪府民に「何か怖いか」と尋ねたところ、「地震、台風、空き家」の3つが挙げられたと掲載されていました。私のように年齢を重ねると台風の怖さが分かってきます。ジェーン台風や第2室戸台風は、先日の台風21号よりはるかに怖かったという記憶があります。今年6月の大阪府北部地震と台風21号によって、防災について考え直さなければならないと思います。

西田委員

私は最初から関わっていますが、原点に戻ることが必要だと思います。まちでただ行事だけが進んでいるような気がします。校区まちづくり協議会ができたときから、「これは何のために必要か」、「これは住民のために必要なのか」ということが地域の中で議論されていないと思います。「これをしなければならないから」、「行政の予算がつくからしなければならない」という気持ちが強い中で、やってきているように思います。コミュニティ推進スタッフと話をしながら、「外から見たらこのようなまち」という提案があり、築いてきたということです。ここに何が足りないか、どうすればよいかというところでは、やはり、担い手、人が見えてこないのが現実です。何かの役を担わなければならない行事が増えてくるばかりで、自分が何をしているのか、何のためにやっているかが見えなくなっているように思います。行事が地域計画の中にこじつけて入れられているように思います。果たしてここまで意識して住民が動いているかと言うと、それはなかなかないと思います。地域の説明が足りない面もあると思いますが、われわれも勉強しなければなりません。

八尾のまちをどのようにしたいかが議論されないまま、地域別計画ということで片づけられているように思います。そうすると各地域で様々な計画になってしまいます。住民の中に計画が見えていません。「これは校区まちづくり協議会が主催している」というように、

校区まちづくり協議会の名前だけが走っていて、何をしているかは説明できないのが現状です。膨大な資料を分析していただいたのはありがたいのですが、皆が見えていないのに、形だけを作っているように思います。計画表を作るための行事になってしまっていると実感しています。皆が、自分のまちはどのようなまちなのかを勉強することが大事です。原点に戻らなければならないと思います。

菱家委員

目標別計画が地域別計画に落とされるというしくみのため、全市的に見ると、ある部分と同じ内容になっていることが次期計画の課題だと思います。地域拠点を活用してまちづくりの中心に据えるという方向性が出ていますので、地域別計画では、地域拠点をきちんと位置付けて、地域拠点を通してまちづくりを進めていくことが大事です。目標別計画を地域に落とす必要性はなくなると思います。

初谷部会長

最後に言われた「目標別計画を地域に落とす必要性はなくなる」というのは、どのような意味ですか。

菱家委員

その地域で本当に特徴的な施策であれば、地域別計画で明記することが必要ですが、今は、防災や交通施策など、全市的に均一的にやるべきことまで地域別計画に載っていることがかなりあったように思います。その部分はあえて省いてもよいと思います。

初谷部会長

地域別計画に明記するのは地域特性が出ているものに限定してもよいというご意見でした。平成 28 年度に実施された「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例」の条例評価の際に委員を務められた方々は、この位置付け等について一通り承認しているため、そのお立場から、今改めて見たご意見をお聞きしたいと思います。まず平野委員にお願いします。

平野委員

私は、この流れと一緒にやってきたという立場で述べさせていただきます。地域分権を進めようと言っていた当初、八尾市の地域活動は活発という意識はあったものの、どのような活動をしているか把握し切れていなかったというのが、私自身の反省点です。議会においても「地域分権は、行政がやらなければならないことを、地域に役割分担するのではないか」という議論がありました。しかし、地域には「自分たちのまちにこのような課題がある」と見つけると、すぐに動き出すという柔軟な動きがありました。そのため、その動き

を高めるために行政が支援できることはないかという観点でスタートを切っています。

その上で、校区まちづくり協議会を設置したり、地域拠点の機能再編を行っています。地域においては従来から自治振興委員会や地区福祉委員会が様々な活動を行って来ていますが、人の生活に寄り添うのは縦割りでは難しいです。目標別計画は行政の縦割り計画なので、その中で寄り添うのは大変難しいです。そのため、地域拠点の職員が地域の生活、人の生活そのものを見て寄り添っていこうという意気込みをもって再編してきました。

現在、地域拠点は「何をすれば地域の活動をより効果的にできるか」と大変悩んでいると思います。例えば、子どもを支援する際、地域では従来から、民生委員が拠点を使って親子を集めて、「そんなに肩肘張らなくても大丈夫」ということを発信できる取り組みをたくさん行っています。その状況を行政や保健師が寄り添って観察することで、「ここには何が足りないか」が分かってきました。つまり、「今の世代は親同士のつながりがなかなか作れない」ということが分かってきました。そこで「地域と向き合う行政」が分野別に行う事業として、せっかく同じ地域に住んでいるので、親同士をつなげるために先輩の親御さんに事業に参加してもらえないかということを提案して、事業を展開してきました。それを地域の活動を見ながら一緒にやっていただくことをやってきました。そのようなしくみを提案したり、提案されたりすることで、行政が地域活動を支援することを少しずつやってきています。

地域分権をスタートしたときは、地域別計画をわがまち推進計画がない段階で策定したため、地域別計画の役割は、行政がその地域に対して考えられる役割を位置づけてきましたが、今はわがまち推進計画があり、校区まちづくり協議会が動いています。校区まちづくり協議会は、地域の中の課題を見つけようとしています。その中で行政としては、地域別計画に何を位置づければよいかを悩んでいます。それについて、ここでご意見をいただければと思います。校区まちづくり協議会の傘下には、様々な民間団体の活動があり、テーマ型の活動を個別に行なっているものもあります。そのような方々と共に進めていく中で、行政にしかできないことは何か、行政が支援しながら共にできることは何かを掘り下げるための位置づけを謳っていただけると、行政は動きやすくなると思います。

轉馬委員

先ほど計画論と具体論の話がありましたが、計画を作るのは行政に任せいただき、この部会では、各委員のお立場から、計画に必要な視点や切り口など具体的にご意見をいただけるとありがたいです。特に、資料3の課題③の2つ目にある、校区まちづくり協議会の担い手不足や負担感の増加に対する解決策について、新鮮な視点で示唆いただけるとありがたいです。

初谷部会長

資料1の年表にあるように、平成22年度の条例評価委員会で地域のまちづくりの様々な

要素を条例に位置づけ、そして平成 24 年度に一部改正がありました。それから 5 年経ち、2 度目の条例評価委員会が開催されました。この部会からは、田中優委員と清水委員が正副委員長を務められ、藤本委員、新福委員も参加しています。その報告を読ませていただきましたが、委員の皆様にも追ってお配りできればと思います。個々の内容についてどうすればよいか、例えば、担い手の確保や市民間の連携、拠点を軸にした体制づくりなどが提言されています。条例そのものや地域のまちづくりやしきみ、地域別計画の存在そのものについては妥当であるということで、条例評価委員会を終えています。この部会の議論としては、まず地域別計画がありわがまち推進計画があることは前提として、その中に何を盛り込むべきかという具体論と、もしお気づきの点があれば、計画論についても意見を伺いたいと思います。新福委員はいかがですか。

新福委員

地域別計画を見ると、まちの現状などがまとまっていて、わがまち推進計画を考えるうえでの参考資料になると思いました。その後たまたま参加した山本小学校区の校区まちづくり協議会の会合で、地域の活動を担っている人が校区まちづくり協議会と地区福祉委員会、自治振興委員会がごちゃごちゃになって議論されており、議論がかみ合わなかったことが印象に残っています。条例評価委員会の際は、校区まちづくり協議会が八尾市の条例で成り立っていることを知りませんでした。「地区福祉委員会と何が違うのか」、「なぜ校区まちづくり協議会を作ったのか」などの声が、5～6 年経った今でも出ていました。そのため、八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」で、地域福祉計画などを参照して、校区まちづくり協議会と地区福祉委員会との違いが分かるように、それぞれの事業内容、予算、構成メンバーなどを表にまとめて説明しました。その中で自分たちが解釈したことを簡単に言うと、校区まちづくり協議会は、その校区の人全員が幸せになる活動をする、地区福祉委員会はその中でも、一人一人にスポットを当てた活動、特に弱者を助けるという性質をもっていると感じました。どちらも存在意義があり、役割が違います。表にまとめながら、お互いがお互いを助け合えば、まちが一層よくなると感じました。その表は、後日八尾市の校区まちづくり協議会の連絡会で、自主的に配布させていただきました。山本小学校区まちづくり協議会のコミュニティセンターのラウンドテーブルでも配布したところ、他の校区まちづくり協議会でも配りたいと要望がありました。地域にはどのような団体や人材がいるのか、校区まちづくり協議会と地区福祉委員会の役割は何か、校区まちづくり協議会と地区福祉委員会の両方に関わってコーディネーター役になっているのが自治振興委員会ということが見えてくるものを市が作ったり、住民も交えながら作ることが必要だと思いました。それを元に、わがまち推進計画を考えてもらうことが大事だと思います。

藤本委員

私は八尾市に住んでいて、校区まちづくり協議会の副会長を務めています。西田委員のご意見はその通りだと思います。実は私の小学校区では、まちづくり準備委員会の前に自主的にまちづくり委員会というのを立ち上げており、約10年間移動支援などの取り組みを行っていました。そのような中で急に、「条例ができたのでまちづくり委員会を解散して、校区まちづくり協議会を名乗ってください」と言われた経過があります。そのため、当初は校区まちづくり協議会に対してかなり不信感をもっていましたが、今は校区まちづくり協議会として参加しています。

次回にでも整理して説明していただきたい点があります。地域拠点とは、概ね出張所ベースでやっていますが、八尾市の同和地区には人権コミュニティセンターという、しっかりと目的を持った施設があり、そこでも様々な講座運営を行っています。厚生労働省から地域の自立支援を目的としてやっている講座なので、他の地区で行なっているコミュニティセンターで行っているものとは異なります。今回、人権コミュニティセンターを地域拠点と位置付けていますが、人権コミュニティセンターの中に出張所があるからややこしいです。例えば、安中小学校区で人権コミュニティセンターの事業に加えて拠点事業を展開するのは非常に厳しいです。人員が増員されていれば別ですが。改めて人権コミュニティセンター、コミュニティセンター、出張所の違いを資料で説明していただければと思います。

前にも申し上げたのですが、新しいこと、行政の不得意な横串を刺すこと、生活をどうしていくかが地域別計画やわがまち推進計画になっていくと思います。どこまで進歩できるか分かりませんが、お互いがどこまで分かり合えるかという努力期が続くのだと思います。そういう意味では、轉馬委員が言われたように、1つ1つのケースを見ながら八尾全体を見る力をつけなければなりません。私の小学校区では担い手の難しさがあります。資料に私の小学校区の世帯数は2,200とありますが、実は公営住宅が約1,400あります。住宅のセーフティーネットを必要とする人がたくさん住み、高齢者が多く入居してきます。担い手と受け手のバランスが厳しい地域です。そういう意味では、施策と言いますか、大きなところもそこに展開できるように、見ていただきたいと思います。

清水委員

条例の評価委員会に関わった印象をお話しさせていただきます。私はこの件で初めて八尾市に関わり、多くの地域で活動している団体があることを知りました。条例の評価委員会でも、「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例」をどのように機能させるべきかという議論を行いました。そこでは、「地域の支援のあり方は地域によってかなり違うため、その辺りはしっかり見てほしい」という意見があったり、コミュニティセンターと出張所については、「複数の校区まちづくり協議会を見なければならぬ出張所があるが、出張所のスタッフの目がどれだけ地域に届くのか、地域の意見を吸い上げることができるのか」と、出張所の立ち位置について住民の懸念の声があったことが印象的でした。「高校生などの若手が活動している『車座』のような校区まちづくり協議会に入っていないところを、

どのように活用すればよいか。若い人の力や、校区まちづくり協議会の枠にとらわれない団体の吸い上げや取り込みをいかにすべきか」という意見もありました。これらの意見を次に生かしていければと思います。

初谷部会長

田中優副部会長は、前回、条例の見直しもされましたが、いかがですか。

田中優副部会長

各委員からかなり広範な意見が出たため重複するかもしれませんが、条例の評価委員会と同時進行で、校区まちづくり協議会のあり方の検討も行っているため、その辺りも総合して3点述べます。

西田委員と藤本委員も言われたように、各校区の住民が、校区まちづくり協議会の意味や存在意義をもう一度考える機会を経なければ、次の計画も同じことを繰り返してしまうと思います。校区まちづくり協議会の周知を進めるようPRしていますが、それがどれだけ効果があったかということです。新福委員が言われたように、いまだに「校区まちづくり協議会は地区福祉委員会と何が違うのか」という声が出るという現実があります。「地域の人にとっての校区まちづくり協議会」を考えることから始めなければなりません。そうすることで、計画の作り方も変わってきます。校区まちづくり協議会が主体となって、校区まちづくり協議会という装置を使って、「自分たちの地域をこうしたい」というのがあって初めて、わがまち推進計画ができます。わがまち推進計画ではできないことに対応したり、補完するものが、地域別計画になると思います。つまり、スタートはわがまち推進計画で、そこで果たせないことやパートナーシップでカバーしなければならないことが、地域別計画に現れてくると思います。地域別計画を作る主体は地域拠点で、本庁で作るものではありません。地域別計画は、地域拠点の職員が各校区のわがまち推進計画を見ながら作るものです。そもそも計画の立て方が違ってくると思います。

2点目は、熊本委員も言われたように、地域の課題は縦割りでは見ることはできないため、地域を見るレンズを今までとは変える必要があります。SDGsでは17の窓を作っていますが、八尾市版のいくつかの窓を作って地域を眺めて見ると、各地域の特色が出てきます。「この地域では貧困を出さない」、「この地域は女性の活躍に力を入れる」などの様々な点が出てきます。本庁の目標別の縦割りで輪切りにすることは難しくなるため、見方を変えなければなりません。最終的には地域を経営していくという発想を盛り込んでいくことが必要です。わがまち推進計画で校区まちづくり協議会が中心になると、地域を経営するという発想が出てくるはずですが、地域を経営するには、つなげていかなければならないため、人の育成、担い手の確保、資源の確保などを考えるようになります。このように、次期計画ではモードを変えなければなりません。従来の焼き直しでは、また同じことを繰り返すことになり、「校区まちづくり協議会とは何なのか」と言われます。10年後も同じこ

とを繰り返さなければなりません。

初谷部会長

資料1を見て、また各委員のご意見をお聞きして思ったことを最後に述べます。資料1には、目標別計画が横系、地域別計画が縦系と書いてありますが、私は、横断的ということで、その逆を申し上げました。行政から地域を横断的に見るのではなく、地域が、「目標別施策は自分たちの地域にとってどうなのか」を横断的に見渡すことが、田中優副部会長が言われた地域経営にもつながっていくと思います。そのような目線を今まで以上に培えるような、地域別計画であってほしいです。人間の目は左から右に動きます。縦軸に何を取り、横軸に何を取るかで発想がかなり変わります。縦軸に目標別計画を置き、横軸に地域別計画を置いているのが、資料1の最初の表現です。しかし、そもそも第5次総合計画では、縦軸に地域別計画、横軸に目標別計画を置いて、各地域で目標別計画がどうなのかというアクセントをつけようという発想でした。ただし、ただ今の議論にあったように、全市で行なうことについては地域毎のアクセントはつけがたい部分もあります。そうすると、その地域の個性はわがまち推進計画で反映するのか、地域別計画にどのように吸収して表現するかという点が問題になります。各委員のご指摘から大きなキーワードを言うと、縦割り、横割りの視点をどこに置いて考えるかが重要であり、地域拠点のあり方としてどこを向いて何をするかを明確に謳うことが必要です。これは、最初に清水委員から指摘いただいた、マトリックスの視点を変えることにつながります。同時に、計画論だけでなく中身をどのように作るかを、今回の議論でさらに深めたいと思います。

これで、意見交換を終了します。今回は、本日の意見を踏まえて、次期の地域別計画について、内容面、相互の計画の関係の問題を事務局にて整理していただき、審議したいと思います。資料は事前に送付いただけますよう、配慮をお願いします。

事務局

今回は平成31年1月8日（火）午前10時から市役所本館8階委員会室で開催します。本日の資料一式を持参いただきますよう、お願いします。

6. 閉会

事務局

これで、八尾市総合計画審議会 第1回地域別部会を終了します。

以上